

反映状況票

(単位:百万円)

省庁名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	元年度予算額	2年度予算案	増▲減額	反映額
経済産業省	(28) J-Startupの在り方 (研究開発型スタートアップ支援事業等)	本省	—	47,334の内数	48,344の内数	1,010の内数	▲58
事業の概要	国は、グローバルに活躍できるスタートアップの育成を目的に、官民でスタートアップを集中支援する取組として、7つの事業を「J-Startup」事業として実施している。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 支援対象の適切性について

スタートアップ支援として実施するにあたって、支援対象の中には、大企業や自ら資金調達が可能企業も存在している。

支援対象とする企業の範囲については、有望なシーズを有していながらも、民間から資金調達が難しい層に重点化するなど、よりスタートアップ支援の趣旨に沿ったものに見直すべき。

2. 支援方法の適切性について

事業者へのアンケートによれば「出資や低利貸付などの資金繰り支援といった支援であっても事業の実施に支障はなかった」との声もあることから、補助金や委託費による支援だけでなく、出資や低利貸付などの資金繰り支援といった支援方法も含めた適切な組み合わせを検討するべき。

また、現状、事業で得られた知的財産権は全て受託者・補助先等に帰属することとなっている。公的な資金を投入している事業である以上、知的財産権等により得られる利益を、国が回収することが可能な支援の在り方も検討するべき。

加えて、自己負担等を求めていくことについても検討するべき。

3. 目標・指標の適切性について

事業を実施するにあたって、現行の目標・指標でその事業状況を適切に評価できているか、その設定について、不断に見直していくべき。

反映の内容等

1. 支援対象の適切性について

・研究開発型スタートアップ支援について、起業支援事業において、起業前の者や起業後ではあるものの少額の自己資金等を得ているのみで未だ認定ベンチャー・キャピタル等からの出資を得ていない者等を対象とする等、成長を加速すべきという産業政策的意義が大きいと考えられる対象を重点的支援対象として明確化することとした。

2. 支援方法の適切性について (反映額:▲58百万円)

・公的な出融資を担う関係機関へのヒアリング等を通じ、より詳細にその他の公的支援の可能性について明らかにした上で効果的な支援方法を確認・検討する。

・事業の内容と実施者が所属する企業の事業内容に関連性が認められる場合には、事業対象から除外した。

・知的財産権の有効利用も含め、収益納付の規定等を利用し事業化後の資金回収する仕組みについて検討する。

・海外展開支援について一部自己負担化等を実施することを検討する。

3. 目標・指標の適切性について

・令和元年度以降の事業について、成果目標を見直し、継続的に売上等を上げていることを把握することや、事業への参加前と比較して創業への関心度合(例:無関心、関心あり、計画あり、準備段階等)が高まった参加者割合を70%とすることを目標とする。今後、現行の目標・指標で事業状況を適切に評価できているかを適切に見直していく。

・関連事業における「受講者の50%以上が起業する」との目標については、事業報告書等に基づき評価を行う。